

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 5 月 8 日

【会社名】 株式会社 極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多田 久樹

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目 3 番 5 号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 木山 修一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂三丁目 3 番 5 号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 木山 修一

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生日

平成27年5月8日(取締役会決議日)

(2)当該事象の内容

関係会社株式評価損

持分法適用関連会社である(株)エイペックス・キョクヨー等の業績低迷に伴い、個別決算において、関係会社株式評価損を特別損失に計上いたしました。連結決算において同評価損は消去されますが、これに係るのれんの減損処理等に伴い、持分法による投資損失を営業外費用に計上いたしました。

貸倒引当金繰入額

取引先に対する債権の回収可能性を検討した結果、個別及び連結決算において、貸倒引当金繰入額を特別損失として計上いたしました。

(3)当該事象の損益並びに連結損益に与える影響額

損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成27年3月期第4四半期累計期間において、特別損失として関係会社株式評価損537百万円及び貸倒引当金繰入額847百万円を計上いたしました。

連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成27年3月期第4四半期連結累計期間において、営業外費用として持分法による投資損失378百万円を計上し、特別損失として貸倒引当金繰入額882百万円を計上いたしました。